

社会福祉法人 習愛会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職・職員を対象とした研修及び事業所内掲示物などによる職員への周知
- 令和4年8月～ 必要なサポートの検討

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年4月～ 管理職に対して、会議などを通じて育児休業制度の周知・啓発
- 令和4年4月～ 育児休業取得者へのニーズ調査
- 令和4年6月～ 職員を対象とした研修及び事業所内掲示物などによる職員への周知

目標3：育児休業後に職員が復帰しやすくするため、休業中の職員に資料送付等による情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年4月～ 育児休業取得（予定）者へのニーズ調査
- 令和4年8月～ 広報誌を活用した周知・啓発の実施